

令和元年度 昨今の教育に関する事項の取組状況

- 1 ネット・ゲーム依存対策について
- 2 外国人材の受入れ促進・共生推進について

【障害福祉課、子ども政策課】

ネット・ゲーム依存対策について（令和元年度の取組み）

- **久里浜医療センターの研修への医療従事者等の派遣（令和元年度新規事業）**
国立病院機構久里浜医療センターが実施するゲーム・インターネット依存症の医療関係者向け研修に医療従事者等を派遣。
 - ・令和元年8月29日～30日：医療関係者（医師）を派遣
 - ・令和2年1月：精神保健福祉センター職員（社会福祉士）を派遣予定

- **県内医師等を対象とした研修会（令和元年度新規事業）**
県内医師等を対象に、依存症の専門家（久里浜医療センター樋口院長）を招いた研修会の開催。
 - ・令和元年9月8日：プライマリケア医等・発達障害対応力向上研修
 - ・令和2年1月：研修会を開催予定

- **県民への普及啓発（令和元年度新規事業）**
新聞や県広報誌、リーフレット等により、インターネットやゲームに依存することに伴うリスクについて、広く県民に周知。
 - ・令和元年8月14日：四国新聞掲載
 - ・令和元年9月5日：県政テレビ番組「サンサンかがわ PLUS」で放映

- **ネット・ゲーム依存に関する相談対応**
ネット・ゲーム依存に関する問題について、精神保健福祉センターや各保健福祉事務所において、相談支援を実施。
 - ・精神保健福祉センター、各保健福祉事務所における相談延件数
平成30年度：45件、令和元年度：28件（R元. 9. 30現在）

- **ネットトラブル防止啓発講演会の開催（令和元年度事業）**
子ども・若者のネット依存やネットトラブルなどを未然に防止するため、スマートフォン等の安全・安心な利用について、県民を対象とした講演会を開催。
 - ・令和2年2月上旬開催予定

- **国への要望（令和元年6月）**
ネット・ゲーム依存に関する正しい知識の普及啓発や、全国規模での実態調査及び実態に即した法整備の検討等の必要な対策、適切な医療等を提供できる人材や予防対策を教員等に指導できる人材を育成するための支援などを要望。

ネット・ゲーム依存対策について

○「さぬきっ子の約束」(平成 26 年度～)

- ・平成 26 年度末に各市町教育委員会や県 P T A 連絡協議会等とともに『さぬきっ子の約束』を策定し、平成 27 年度以降毎年度、県内すべての小・中学生と保護者にリーフレットを配布し、家庭でのルールづくりの重要性についての啓発を継続。
- ・平成 30 年度から子どもたちの自主的なルールづくりが促進されるよう、児童生徒、保護者を対象とした「安心ネットルールづくり教室」(e-とぴあ・かがわと連携)を開催。

(平成 30 年度：3 校、令和元年度：24 校実施予定)

◆さぬきっ子の約束◆

- ①家の人と決めた使用ルールを守ります。
- ②自分も他の人も傷つけない使い方をします。
- ③夜9時までには使用を止めます。

○学校における取組み

- ・道徳や技術・家庭科、情報の授業において情報モラル教育を実施。
- ・e-とぴあ・かがわ、携帯電話会社等と連携して携帯安全教室等を実施。

○保護者への啓発等

- ・さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成・派遣(平成 21 年度～)
県教育委員会で養成した「さぬきっ子安全安心ネット指導員」を保護者の学習会に派遣し、子どもたちのスマホ等の利用実態や家庭でのルールづくりの必要性などについて考える機会を提供。

平成 30 年度	指導員 56 名	62 学習会(参加者 約 6,600 名)
令和元年度	指導員 58 名	58 学習会(参加者 約 5,500 名) 予定

- ・リーフレット等での啓発
ネットへの依存予防を呼びかけるリーフレット等の作成・配布や、県 P T A 連絡協議会の広報紙にスマホ等の利用のルールづくりに関する啓発記事を掲載するなどの取組みを実施。

○教員等の研修(平成 28 年度～)

- ・国立病院機構久里浜医療センターが実施するゲーム・インターネット依存の予防等に関する研修に教員等を派遣。(令和元年度：3 名、累計で 15 名参加)

○ネットトラブル等に対する相談対応(平成 24 年度～)

- ・県教育センターの電話相談「子どものネットトラブル相談」で、児童生徒、保護者からのネットに起因するトラブルについて、相談対応を実施。
(相談件数(他の相談窓口分も含む) 平成 30 年度：34 件、令和元年度：8 件(R 元. 9. 30 現在))

○学校において相談対応ができる人材の育成(令和元年度新規事業)

- ・県内の全公立小中高等学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに、本県の児童生徒の利用実態を周知するとともに、依存症に関する基礎知識や有効な対応等についての研修会を開催予定。

○幼児の保護者向けのインターネット適正利用に関する冊子作成(令和元年度新規事業)

- ・スマホ等の利用開始年齢が低年齢化していることを踏まえ、令和元年度中に新たに幼児(3・4 歳児)の保護者向けに、スマホ等の適正利用に関する冊子を作成し、県内の幼稚園等を通じて配布予定。

○国への要望(令和元年 6 月)

- ・ネット・ゲーム依存に関する正しい知識の普及啓発や、全国規模での実態調査及び早急な対策、適切な医療等を提供できる人材や予防対策を教員等に指導できる人材を育成するための支援などを要望。

【労働政策課】

外国人材の受入れ促進・共生推進について

本県の有効求人倍率は高水準で推移しており、人手不足解消は喫緊の課題となっている中、外国人材は、本県経済の持続的発展に必要不可欠な人材となっている。

このため、本年4月1日に、県独自の施策として、県内事業所や外国人労働者からの外国人雇用における在留資格についての相談や、労務に関する相談などを総合的に受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を労働政策課内に設置したほか、外国人材受入・共生に関する総合的な支援体制として、県庁内の各部局関係課による連絡会議や、各市町との連携を図るための「香川国際化推進会議」、高松出入国在留管理局や香川労働局、外国人材受入関係機関、経済団体、大学等との「外国人材の受入れ・共生に係る連携会議」を開催し、情報共有・意見交換を図っている。

令和元年度の主な事業は次のとおり。

○ 外国人雇用促進事業

(1) 企業向け外国人材活用のための講演会

新たに創設された在留資格「特定技能」についての制度説明や、外国人雇用に係る手続き・活用事例等についての紹介に加え、各専門分野（介護人材、農業・漁業人材）ごとの分科会も併せて、実施した。

9月17日（火）13時～16時40分

(2) 留学生に対する県内就職支援（マッチング支援）

県内企業と留学生を対象に交流会・合同企業説明会を開催することにより、両者のマッチングの場の提供等を行った。

10月21日（月）13時～17時

事前セミナーとして「はじめての外国人雇用」をテーマにセミナーを開催した。

9月24日（火）13時30分～16時30分

(3) 留学生県内就職促進補助金

県内大学等の留学生の県内就職促進に向けた優れた取組みに対し、補助を行う。

○ 外国人労働人材関係相談窓口設置事業

外国人を雇用する際に生じる諸問題（在留資格等の手続き、雇用・労務管理、外国人労働者の生活一般）に係る県内事業所及び外国人労働者からの相談を受け付ける相談窓口を設置するとともに、県内事業所が外国人を雇用する際に活用できる手引書（外国人雇用ガイド）を作成する。

○ 外国人技能実習制度適正化支援事業

監理団体や受入企業の能力向上を図り、県内の監理団体や受入企業が、制度の拡充の恩恵を受けることができるよう、受入企業等に対し現地指導を行う経済団体を対象として、専門家の派遣等の指導に要する経費を助成する。

【国際課】

外国人材の受入れ促進・共生推進について

「かがわ多文化共生推進プラン」（計画期間：平成28年度～令和2年度）に基づき、外国人住民と日本人住民が共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる多文化共生の社会づくりを推進している。

また、外国人材受入・共生に関する総合的な支援体制として、県庁内の各部局関係課による連絡会議や各市町との連携を図るための「香川国際化推進会議」、国や外国人受入支援機関、経済団体、大学等との連携会議を開催し、情報共有を図っている。

令和元年度の主な事業は次のとおり。

コミュニケーション支援のための施策

- **日本語支援事業（香川県国際交流協会）**
アイパル香川において、レベルに応じた日本語講座を開講している。
（平成30年度実績：延べ204人が受講）
- **日本語ボランティア養成講座（香川県国際交流協会）**
地域の日本語教室の指導ボランティアを育成することを目的に養成講座を開講。
（平成30年度実績：全8回）
- **小・中学校における児童生徒への日本語学習支援（香川県国際交流協会）**
各教育委員会からの依頼に応じ、日本語指導及び教科学習の補助を行うボランティアを小・中学校に派遣し、日本語学習の支援や様々な相談に対応するなど、包括的なサポートを実施する。
（平成30年度実績：延べ指導回数80回 小学校3校、中学校1校）
- **アイパルこども日本語学校（香川県国際交流協会）**
年2季（春休み、夏休み）開講し、教科学習のサポートや日本語指導を実施する。
（平成30年度実績：各季全6回）
- **通訳等ボランティア派遣事業（香川県国際交流協会）**
日本語での意思疎通が困難な外国人をサポートするため、通訳等ボランティアを募集・登録し、外国人や病院などの要請に応じて、ボランティアを派遣する。
（平成30年度末時点の登録者数：390人 27言語対応）

生活支援のための施策

- **かがわ外国人相談支援センター事業**
外国人住民からの生活全般に係る相談をワンストップで対応する相談窓口をアイパル香川に開設している。
- **多言語生活ガイドウェブサイト構築事業**
6か国語版で作成している生活ガイドブックについて、やさしい日本語版と英語版の2言語をリニューアルし、香川県国際交流協会HPに掲載する。（残り言語は順次改定予定）

暮らしやすい地域づくりのための施策

- **「やさしい日本語」普及促進事業**
行政からの情報発信の手段として、「やさしい日本語」を利用した情報提供を強化するため、県及び市町職員等を対象とした研修を実施。
- **多文化共生のまちづくりモデル事業**
多文化共生のまちづくりモデル事業を市町等に委託して、先進地事例を収集し、他の市町へ展開する。

【義務教育課】

外国人材の受入れ促進・共生推進について

○日本語指導が必要な外国人児童生徒の現状

日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、年々増加しており、平成30年度は143名
(日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒を含めると166名)

- (1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒数 (2) 日本語指導を必要としている児童生徒の母語 (平成30年5月1日現在)

	小学校	中学校	計
平成30年度	94	49	143
平成28年度	97	21	118
平成26年度	65	25	90
平成24年度	50	15	65
平成22年度	57	25	82
平成20年度	53	11	64

母 語	人数
中国語	45
スペイン語	43
フィリピン(タガログ)語	39
英語	5
ベトナム語	2
韓国・朝鮮語	1
ポルトガル語	1
その他	7
計	143

(※平成21・23・25・27・29年度は文科省の調査なし)

○日本語指導のための教員及び特別非常勤講師の配置

外国人児童生徒が多く在籍する学校に教員及び特別非常勤講師を配置している。

- ・国から加配措置された日本語指導のための教員を8名配置
- ・市町教育委員会の要請に応じて県が特別非常勤講師を27名程度配置(高松市を除く)
@2h×12回×27.5人分=660時間

○外国人児童生徒初期支援調査研究事業(令和元年度～)

就学前・編入学の外国人児童生徒が学校生活を円滑にスタートできるよう、日本語や生活様式の基本を学ぶ日本語指導教室を、多度津町立多度津小学校にモデル設置して、効果的な指導方法や支援のあり方の研究を行っている。

○丸亀市における「にほんご教室」等への支援

丸亀市では、平成26年4月から、効果的な日本語指導を行うために、「にほんご教室」を設置しており、その経費の一部を補助している。